広報まき

1969年4月25日
第74号
発行　新潟県巻町役場
電話代表(2)3131
編集　商工観光課

住民基本台帳人口
（昭和44年3月31日現在）
総人口　27,405人
男　13,179人　女　14,226人
世帯数　5,995

かしこい消費者めざす

教育講座などで学ぶ

県消費者協会巻支部

科学技術の進歩に伴ってたくさんの種類の商品が出回るようになり、私たちの消費の内容も大変豊かになりましたが、同時に、そのたくさんの種類の中から商品の品質や性質を見わけて自分の希望に最も合ったものを選ぶことが非常にむつかしくなってきました。

アメリカの故ケネディ大統領が議会へ送付した「消費者の利益保護に関する教書」のなかで、消費者の基本的権利として、次の四つをあげています。

＝安全である権利＝
健康や生命に関して、危険な商品販売から保護される権利

＝知らされる権利＝
いちじるしく事実に反する宣伝や広告、表示などから保護され、また、よい商品を買うために、必要とされる十分な知識を与えられる権利

＝選択の権利＝
いろいろな商品やサービスに、いかなる場合でも競争価格で接することが保証され、国などが価格を決めるものについては、公正な価格と十分な品質とサービスが保証される権利

＝意志が反映される権利＝
消費者の意志が、国の政策立案にあたって、十分に、しかも共感をもって考慮され、そして行政当局においては、公正かつ敏速に処理されることが保証される権利

わが国でも消費者の基本的な権利を守るために国や県、町でもこの問題をとりあげています。

ですから日常の消費生活において、物を買ったり、料金を支払ったりすることは、売り手と買い手だけの関係のように思われますが、実はいろいろな形で行政とつながっているのです。

消費者の権利として、商品やサービスの面で不満や苦情は、「自分一人が泣き寝入りすれば」などと美徳を発揮しないで、ほかの消費者のためにも、勇気をもって関係当局（巻町役場窓口）へ申し出てください。それは消費者自身の生活改善であると同時に、その行為が早やければ早いだけに、ものを商う業者にとっても店の信用問題を最少限度におさえることもできるわけです。

いいものを消費者に、消費者のよろこびをよろこべる業者、消費者もまたいいものを与えられて感謝する、そこに健全な経済社会のなりたちがあると思います。

「消費者のよろこびをよろこびとし、悲しみを悲しみとする商人消費者と一緒に泣ける商人になろう」と語りかけた中央の経済学者の講演会を思いおこします。

ところが業者間協定による物価の値上がり、いちじるしく事実に反する宣伝や広告、粗悪品などに対処して、消費者の権利を守るために一人一人では弱い消費者は、親しい人や、身近な人たちに呼びかけ、「かしこい消費者のつどい」新潟県消費者協会巻支部がこのほど結成されました。

巻支部は、消費者が広く手をつなぎ、消費者教育、消費者の意向反映につとめるとし、商品およびサービスなどに関する相談や苦情の処理、生産販売など業者や行政機関や団体などとの懇談会の実施商品テスト、消費者講座、展示会などの開催、教育資料の作成などに安心して消費できるための事業が主となっています。

消費者協会は町のいろいろな業者といっそう密接なつながりをもって、お互いに力をあわせて、たのしい消費をめざすものです。

"飛び石連休"激増する事故

安全運転で楽しいドライブを

四月下旬から"とび石連休"に入ります。

各家庭あるいは職場、友だちで楽しいドライブ旅行を計画されている方がたくさんおられると思います。しかし、楽しい旅行も運転者のちょっとした油断で、取り返しのつかない悲惨な事故を招きます。また、この時期は例年交通事故が激増することを過去のデータがしめしているだけにいっそうドライバーの慎重な運転が必要なわけです。

さあ、旅行におでかけ前に運転者のみなさん、次の注意事項をもういちど銘記してください。

1、適切な運行計画をたてること
遠出するときは余裕ある計画を立てること。

行楽地へいたる道路などは、車が混雑し、予想以上の時間がかかり、追突事故などを起こしやすいから、途中休憩時間なども十分考慮して無理のない計画をたてること。

2、安全運転を励行すること。
行楽地への往復道路は、歩行者も多く、とくにこどもが思いがけないところからとび出してくることがあるから、常に安全運転が必要であること。

3、無謀運転をしないこと。
無謀運転は、交通の混雑をまねき、重大事故の原因につながるので、スピードのだしすぎ、無理な追い越し、割り込みなどは絶対にしない。また十分な車間距離を保ち、追突事故防止に努めること。

4、飲酒運転をしないこと。
行楽には、とかく酒類がつきものであるが、飲酒運転は重大事故をまねく結果となるので、「酒を飲んだら運転しない。」「運転する人に酒を飲ませない。」「酒を飲んだ人に運転させない。」ことの徹底を期すること。

町職員研修会開く

資質の向上期す

町では、職員の資質の向上により、よりよい住民サービスをはかるため、職員研修を開くことになりました。

第一回目として、四月十二日土曜日午後"課長"以上の幹部研修会を開催。日浦県企画調整課長を講師に迎え「地域開発について」勉強しました。

町は、今後一般職員の研修会も予定しています。

定員に余裕

奨学生再募集

先般、町奨学生を募集しましたが、定員にまだ余裕がありますので再募集します。

□奨学生となる資格
巻町に在住または、町に生活の根拠を有する者で品行が正しく学術にすぐれ、身体が強健で経済的理由により修学困難と認められるもの。

□募集予定人員、貸与額
高等学校十人　一か月千五百円
高等専門学校一人　一か月二千円。
大学生　下宿または寄宿生二人　年額四万円。通学生二人年額二万円。

□希望者は五月二十六日までに教育委員会へ申し込んでください。

町指定文化財　紹介その2

ユーモアな松野尾の神楽舞

◇無形文化財　芸能
竹野町神楽舞

その伝承は文化、文政のころ、当時の若連中のうち有志が汐上の幾四郎より伝授されたものという。

春秋の祭礼に日枝神社、八幡宮の前で舞うはかおもだちの家で舞う。舞には「真の舞」と「草の舞」の二種の獅子舞と「天狗の舞」があり、真の舞は一般にいう岩戸神楽に類するもので草の舞は悪魔払いの神楽で天狗の舞は余興神楽である。

。真の舞
日の大神が天の岩戸入りから岩戸前、手力男の岩戸の開扉等を「そもそも神楽の始りは天神七代、地神五代のその昔、あまりこの世の乱れしために、日の大神は天の岩戸におかくれなされ給う……」の唄につれて舞う（幣束二本持つ四方舞）

。草の舞
真の舞を略したもので歌はなくフロシキ舞（三方踏）、（前一方踏の順で舞う）

。天狗の舞
鞍馬山に住んでいる天狗（猿田彦の命）が在を荒す悪者（獅子）を退治して鞍馬山へ帰るまでをおもしろく、おかしく振付したもの。

社壇を有し囃子は太鼓一人、笛数人で太鼓は大小ともシメ太鼓である。

◇無形文化財　芸能
稲島の神楽舞

起源不詳
十五夜に八幡宮で舞い、次に区長、更に部落一軒一軒まわる。

舞は前半二人舞で四方を踏み、後半一人となって鈴と幣束を手にしてやはり四方へ三足づつ出て終る。

社壇はなく米俵三俵重ねて榊と幣を立て車につみ、神楽のカシラはケヤキで作られている。囃子は太鼓一人（大太鼓とシメ太鼓）と笛数人。

踊りもあるが特別のものはなく各地の民謡踊りの程度。

◇無形文化財　芸能
松野尾神楽舞

昭和三十一年四月、東京在住、松野尾出身の大越喜久二氏によって神楽道具一式を贈られたのを機会に復活したもので、前半は「四方舞」と松山部落のそれと大差はないが後半は完全に「東京の獅子舞」となり、或いは餌を拾い、或いは眠り、或いはヒョットコ二人とからんで見る人を倦かしめない「四方舞」は二人で舞うが「鈴の舞」からは一人となる。

社壇はなく、囃子は大太鼓一人シメ太鼓一人で笛数人である。

村の神明宮の祭礼には社殿に舞い、その他もとめに応じて婚礼などの祝いごとに出てゆく踊りとしては鍋つり、盆舞い、安来節など踊りもっている。

◇無形文化財　芸能
松山神楽舞

明治三十九年秋の先祖祭にはじめて舞われる。

二人舞で始めに口上あり、四方幣束舞、鈴の舞の順に舞い、幣束舞より一人になる。

幣束舞にはいる前に「ごしんじんのご幣をもって悪魔をはらうなり」また、鈴の舞の前に「天神七代、地田五代のそのときは、天の岩戸を押しひらく」のとなえごとをなし、舞にはいる。

やはり村の神明祭のとき神社で舞い、あと部落一軒一軒回り、祭礼以外も依頼によっては婚礼、建前の祝日に、時には他部落へも出るという。

社壇を有し、太鼓（大太鼓、シメ太鼓）一人、笛数人。

踊りは「数え唄」、「一ッ新田」、「おはら節」、「安来節」、「早おけさ」などの新旧のものをもっている。

公民館図書のご案内

新たに新刊書三十七冊が入庫しましたので、せいぜいご利用ください。

公民館図書の貸し出し規定は一人二冊、期間は一週間。

ただいま公民館では図書の整理中ですので、前に借りた本でまだ返本していない方は、すぐに返してください。

新刊書名の一部は次のとおりです。

シルクロード　（深田久弥外）
雪のたか　（立原正秋）
岬（上）（下）　（司馬遼太郎）
蹇は見ていた　（山本周五郎）
中国伝来物語　（寺尾善雄）
心に残る人々　（石川達三）
野の墓標　（水上勉）
信子　（獅子文六）
育べか物語　（山本周五郎）
風林火山　（井上靖）
なぜ　（松下幸之助）
新潟の犯罪史　（尾谷新三）
学歴無用論　（盛田昭夫）
盲目　（水上勉）
おゆき抄　（笹田良平）

農業の道しるべ

農家のみなさんにすっかり顔なじみの西村欣策さん（前巻地区農改普及所長）が、この三月末で県職員を勇退され、四月から町農業振興協議会専任技師として奉職されました。豊富なキャリアをもとに私たちの町の農業技術面で力を貸してくださることになりました。

「広報まき」では、長年の普及所生活で農業に精通しているこの西村さんに毎号シリーズで執筆していただくことになりましたのでご期待ください。

農作業のはじめに

専任技師　西村欣策

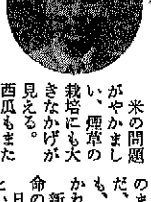

米の問題がやかましい、煙草の栽培にも大きなかげが見える。

西瓜もまた方向転換が言われ出して来た。

こうした中で農作業は進められていて、苗代も青くなり、温床や「ハウス」の作物も伸びている。

農村人は、生産をすることを宿命とするが故に、問題をかかえながらも、生産の手はじめをしているのである。

ただ、生産をする人たちの使命は、「世の中の好むものを作り立たない。

今では、農業の生産に望まれるものは、早く出たもの、よいもの、うまいもの、そして安いもの、ということである。

苗代を回って見ると、越路早生や、コシヒカリなどの、奨励品種の名札が、多く見られる。

西瓜も、早熟栽培などを計画しているという人もいる。

こうして農村にも、世の中に適応しようとする動きは見られる。ただ「まづいものを買ってくれる所はどこだ」と、たづねながら生産しているとしたら、その農業は朽ちて行く。

この四月に、東京から転勤して来た人が、「生活を始めて見て、直ちに出会ったのは、しなびた葉菜が、ものすごく高い、どうやら、生活はしにくいところらしい」と、言ったという。

これは、しなびた葉菜が、そのまま、この地帯の農家の責任だ、ということではないけれども、巻町の農業者が、尻をたたかれたことには間違いない。

新鮮な野菜を安く、という本命のためには……。

日本一うまい、日本一よい、という自信で、その地位を獲得しようという生産を、大きな旗じるしにする運動をかかげる時が来たようである。

福祉年金
所得状況届け

証書、印鑑持参で届け出を

五月七日から始まる

巻地区は会場公民館

ことしも、また福祉年金定時所得状況届けを提出していただく時期がまいりました。

老齢、障害、母子福祉年金を受給されている方は、五月六日の支払いを受けましたら次の日程で、所得状況届けの受け付けを行ないます。国民年金証書と印鑑を持参のうえ、必ずおいでください。

なお、巻地区の受け付け会場がことしから変更になり、巻町公民館となりましたので、おまちがいのないようにしてください。

指定日につごうの悪い方は十六日以降役場においでください。

昭和44年度定時届受付日程表

月日	対象地区	会場	時間
5. 7	峰岡地区　福木岡農協管内	福木岡農協	10.00～12.00
〃	峰岡地区（前田除く）峰岡農協管内	〃	1.00～ 3.30
8	松野尾地区	松野尾公民館	10.00～ 3.00
9	漆山地区河井，並岡，栄町，馬廻，山島，柿島	漆山駐在室	9.30～12.00
〃	〃（潟頭除く）1の丁～8の丁，東町	〃	1.00～ 3.30
12	越前浜	越前浜公会堂	10.30～ 2.00
〃	角田浜	角田浜区長事務所	10.30～ 2.00
13	四ツ郷屋	四ツ郷屋公民館	11.00～ 1.30
〃	浦浜	浦浜駐在室	11.00～ 2.00
14	1区～4区	巻町公民館	9.00～12.00
〃	5区～8区	〃	1.00～ 4.00
15	9区～12区	〃	9.00～12.00
〃	13区，赤さび，五・二部落，潟頭，前田	〃	1.00～ 4.00

駅前広場

駐車場ではありません

巻駅前広場は最近不法駐車が多くなり、乗降客の通路確保、見送り、出迎えのための自動車乗り入れにも事欠くようになってきております。

駅前駐車は、構内営業の標識のあるもの、見送り、出迎えの短時間のもの、駅構内作業に直接関係のあるもの、などしか許されていません。

駅前に駐車して所用に出かけられること、駅前駐車で乗合されて自動車旅行されること、はできませんので、ご注意ください。

快適な生活環境づくりを

蚊・ハエの発生源を断とう

よい社会環境には美しい心をもった人間が育ち、汚れた社会環境には悪の芽が生えるように、生活環境が不衛生になると病気になったり、蚊、ハエなどの衛生害虫が発生します。

忙しい毎日ではありますが、みんなが次のことがらに留意し、協力して住みよい環境を作るようにいたしましょう。

◎蚊・ハエ駆除

1、発生源（水たまりなど）をなくする。
2、下水溝の清掃をする。
3、発生源となる施設を改善する。
4、オルソ剤を部落配付するので地域で日を決め、七日～十日の間かくで、便所、汚水だまりなどに一斉に散布する。

◎清　掃

1、家内外の整理整頓をする。
2、一日十分間清掃を励行する。
3、天気のよい日はふとん干しをする。
4、休日が続きます。おだやかな日をみて大掃除をする。

結核のツベルクリン反応・BCG

未就学児（園児除く）が該当

結核のツベルクリン反応検査、BCG接種を次の日程で行ないますので、未就学児（保育園児は施設で実施）は必ず受けさせるようご配慮ください。

会場	ツ反	判定	BCG	区別	実施時間
入徳館小学校	5. 7	5. 9	5. 9		1.30～2.00
四ツ郷屋保育園	5.12	5.14	5.14		2.30～3.00
漆山駐在室	5.26	5.28	5.28		1.30～2.30
巻町公民館	5.13	5.15	5.15	1区～10区迄	1.30～3.00
〃	5.14	5.16	5.16	上記以外の地域	1.30～3.00

伸びゆく地場産業

藤林コンクリートKK（仁箇）

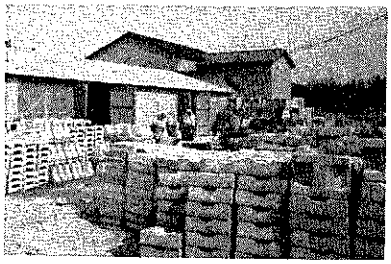

角田山ろくの仁箇部落に、町が誘致した藤林コンクリート工場（写真）が四十三年七月から本格的な操業に入り、その業績は上昇の一途をたどっています。

工場前広場に積み上げられ、越冬した製品も、雪溶けと共に各地からの受注が多く、連日出荷され活気に呈しています。

この工場は最盛期で百人近い従業員が工場長代理竹内主任とともに働いています。

仲びゆく地場産業として地元の人は大きな期待をよせています。

（仁箇分館提供）

カヤぶきの家並みの中に新しい保養所ができ角海浜も変わりつつある……

過疎に二つのハプニング

海岸道路完成に期待

十九世帯五人町で一番小さい角海浜

町には、なんと七十四の区・部落があります。

その中で一番小さい部落角海浜を訪ねてみました。九世帯十五人山と海の大自然のふところにすっぽり包まれた静かなたたずまい。しかし、今をさること三百七十四年前の慶長元年に二百五十戸もあり、隆盛をきわめていたというまた、明治十四年には、戸数百十三戸、人口五百四十八人がはっきり帳簿に記録されています。

角海浜は、全国に名をはせた毒消し発祥の地。明治二十年から三十年までの十年間は毒消し製造の全盛時代。三軒の業者がとにかく製造すれば売れ、村の大きな現金収入源となり豊かな生活を支えた。ある一軒の製造業者お抱えの売り子が百二十七人もいたということで繁盛ぶりが推察できる。

その毒消しも新薬の出現で伸びなやみ、行商人が背負う行李の中味は、ほとんどが日用雑貨品で占められ往時のスター毒消しは片隅に追いやられた。そして、昭和四十一年角海浜最後の行商人のおばあさんが千葉県柏市の路上で交通事故でその生命を断った。角海浜と行商（毒消し）はここに長い歴史をとじた。

昨年、角海浜には二つの明るいハプニング（できごと）があった。減る一方だった世帯が一世帯ふえた。部落出身で新津市に在住していた滝深さんが、住みなれたふるさとに舞い戻ったのである。

カヤぶきの家並みの中に、異色（?）の新しい建て物が立った。三条市のある会社が、静かな環境を造った。その会社が、静かな環境のほか、公会堂や一般民家を利用した海水浴客も年々ふえている。

近年、さびれる一方の角海浜にも一筋の光明がさし始めたようだ。

若い人の姿をみることができない淋しさはあるが、部落衆会を年三、四回開き、運営をスムーズに運んでいる。部落の人は恵給、仕送りで生計を立てており、生活保護家庭は一軒もない。生活用品はたいてい五ケ浜で間に合うし、週一回は湖浜診療所へ町立病院から出張診療にくるので、他の過疎地域のような深刻さはない。しかし区長の山添幸雄さんは「降雪期の急患には本当に困る。だが、数年後には、りっぱな海岸道路の完成、県道の改修工事の話しも聞いているのでこのような問題もおのずと解決されるでしょう。」といっている。

好材料が揃い、過疎地域からの脱皮に部落ぐるみで大きな期待をよせている。

お知らせ

予防接種六月の予告

種痘一期が次の日程で実施されます。該当児は昭和四十三年七月一日から四十三年十二月三十一日までに生まれたもの。

なお、保険衛生課で、みなさん方に配付しました「予防接種のお知らせ」に、一部ミスプリントがありました。

種痘の検診日が五月二十六、二十七日となっていますが、六月二十六、二十七日の誤り。また、該当児の生年月日、四十三年七月一日生まれから四十四年十二月三十一日生まれは、四十三年七月一日生まれから四十三年十二月三十一日生まれの誤り。

以上二か所にミスプリントがありましたので、お手数でも「予防接種のお知らせ」を訂正され、おまちがいのないようにしてください。

種痘

会場	1期種痘	検診	区別	実施時間
巻町公民館	6.19	6.26	1区～10区迄	1.30～3.00
	6.20	6.27	上記以外の地域	1.30～3.00

産育、運転資金も一か年

産業育成資金の貸付期間が、今までは運転資金六か月以内、設備資金十二か月以内とされてきましたが、今後は運転資金、設備資金を問わず十二か月を限度として、運用できるようになりました。

償還方法も貸付期間三か月以内のものは、従来通り、一括弁済ですが、それ以上のものについては分割弁済ができるようになりました。利用者にとっては大変便利になったわけです。

貸付の総枠も三千万円と昨年より増額したので、現在そうとうの余裕がございますので、商工業を営なまれる皆さんのご利用をお待ちしております。

貸付資金は従来どおり五十万円が限度となっています。申し込みは毎月十五日まで。くわしいことについては役場商工観光課または商工会におたずねください。

あなたは今月で70歳

老齢福祉年金が請求できます

あなたは今月の誕生日で満七十歳になられ老齢福祉年金を請求する資格を得られましたので、厚生課国民年金係に問い合わせてください。

なお、今回は明治三十二年四月生まれの方が請求できます。

（敬称略）

一区　前山清三郎
五区　田辺田久治
八区　内藤　イキ
十三区　関矢信子
中郷屋　玉木久作
布目　高橋　ハナ
福井　小林　与吉
松山　笹口　ヒテ
五ケ浜　阿部キヨ
〃　遠藤岳三郎

危険物施設整備資金

昭和四十四年度危険物施設整備資金借り入れ希望者は四月三十日までに申し込んでください。詳細は巻消防署へ。

危険物取扱講習会

今年度危険物取り扱い主任者試験準備講習会が燕市産業会館で、五月九日、十日の二日間行なわれます。希望者は巻消防署へお申し込みください。

墳墓受取公告

町営火葬場（十二区）を廃止するので、当火葬場敷地内にある墳墓の縁故関係者は四月三十日までにご連絡ください。

連絡のない場合は無縁仏として妙有院に合葬します。

あなたは火の恐ろしさを知らない

火災の多発シーズンを迎えました。火の元には十分注意いたしましょう。

（消防署）

5月の休日緊急病院

当番病院

4日	（日）	県立吉田病院	
11日	（日）	町立巻病院	
18日	（日）	県立吉田病院	
25日	（日）	町立巻病院	

救急車の要請は　119番へ